

令和2年1月30日開催

## 総務常任委員協議会資料

- |                     |       |     |
|---------------------|-------|-----|
| ○ 事務事業評価の結果について     | ..... | 別冊  |
| ○ 公の施設の再配置計画の取組について | ..... | 1～2 |

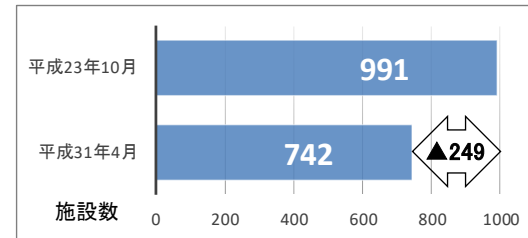
総務管理部、企画政策部、財務部  
防災危機管理部、自治・市民環境部

# 「公の施設の再配置計画」の取組について

## 1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

### (1) これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、平成31年4月1日現在、742施設となっています。



### (2) 現状と課題

現状	課題
<p><b>○人口推計</b> 合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。 (H31.4.1現在の人口：192,068人)</p> <p><b>○財源不足</b> 市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2～R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)</p> <p><b>○公の施設の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。 (今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)</li> <li>合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)</li> </ul>	<p><b>○人口減少</b></p> <p><b>○施設機能の重複する配置</b></p> <p><b>○施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制</b></p> <p><b>○施設機能の適正な維持</b> *老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)</p>

## 2 公の施設の再配置計画(個別施設計画)について

### (1) 公の施設の再配置の必要性

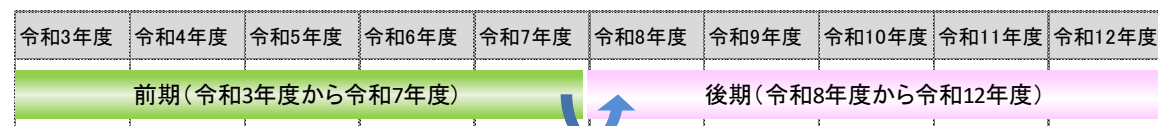
将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

### (2) 基本事項

- 計画期間：令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

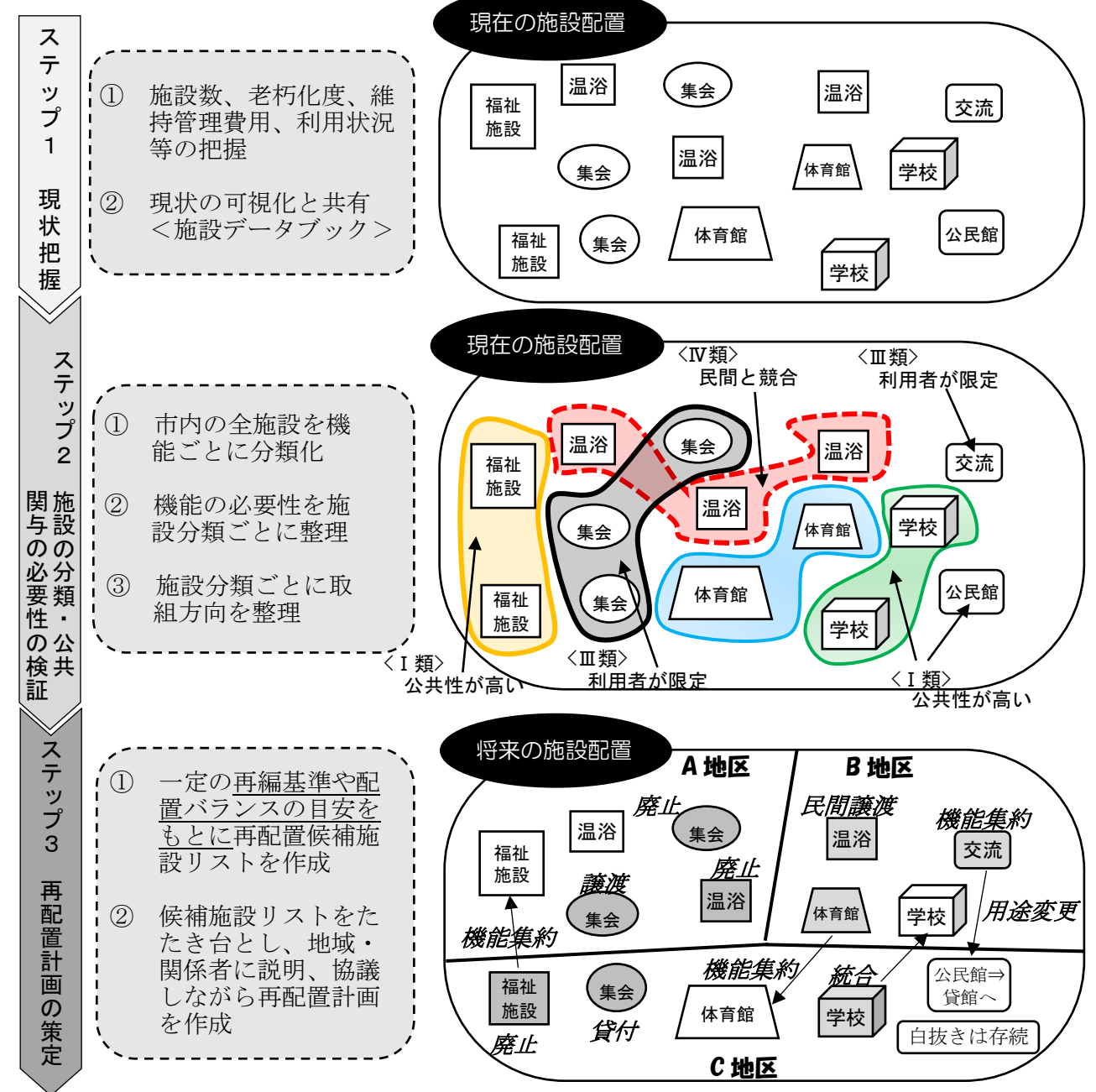


見直し

### (3) 取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

### (4) 取組のイメージ



### 将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で共用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

### 3 地域協議会での意見について

～主な意見～

- ・ 人口減少などは、全国的な問題であると認識しており、再配置の取組は避けては通れないと考えている。
- ・ 長期的な視点に立ち、施設の再配置と整備を一体的に考えていく必要があるのではないか。
- ・ 財政が切迫している中、再配置計画の実施が令和3年からでは遅い。もっと急ぐべきではないか。
- ・ 基金を取り崩して収支均衡を図っている現状は、既に楽観視できる状況ではない。
- ・ 周辺地域の施設が統合されているが、公共施設の在り方について丁寧な説明を行い進めてほしい。
- ・ 公の施設は、市民サービスの一環であり、再配置の取組によってサービスが低下し、住みにくい街にしてはならない。
- ・ 地域の人口や利用者数だけで廃止を検討するだけでなく、その地域に住もうと思えるような利便性を確保してほしい。
- ・ 中心部で実施している多くのイベントや講座を各区に分散し実施するなど施設の活用を検討してはどうか。
- ・ 使用料が無料の施設があるが、施設の魅力度を上げ有料化していくことも必要ではないか。

### 4 今後のスケジュールについて

時 期	内 容
H31.3～	○全 28 区の地域協議会に第 6 次上越市行政改革推進計画の策定に伴い行政改革の取組の概要を説明
R1.10～11	○全 28 区の地域協議会に今後の「公の施設の再配置計画」の取組について説明
R1.12～R2.3	○地域協議会に公の施設の再配置の取組状況を報告 ○関係者との協議（利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体等） ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2.4～12	○地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補施設リストを示す ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映 ○パブリックコメントの実施（計画案の公表）
R3.3頃	○公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定・公表
<参考> R3.4～ R12.3	公の施設の再配置の実施 ○関係者と正式協議（方針決定） ○地域協議会に諮問 ➡ 答申 ○市議会で議決 ➡ 施設の再配置（廃止、譲渡等）